

病（様式2：別添）

診（様式15：別添）

自主検査結果届出書

年 月 日

佐賀県知事 様

開設者 住所

〔 法人の場合は、主たる
事務所の所在地 〕

氏名

〔 法人の場合は、名称及
び代表者の職・氏名 〕

医療法第27条に基づく施設の使用許可を申請するに当たり、下記のとおり自主検査を行いましたので届け出ます。

記

1 名称等

名称	
所在地	
管理者氏名	

2 検査実施者の氏名等

検査実施者	氏名	
	所属（役職等）	
検査実施年月日		

3 検査結果

医療法・医療法施行規則、本マニュアルに照らして、以下のとおり検査を行いました。

(病院、入院施設を有する診療所)

順 番	検 査 項 目	検 査 実 施 の 有 無	根 拠 条 文	結 果	写 真 番 号	備 考
1	診 察 室	有・無	医療法第21条第1項 医療法施行規則第20条第1項第1号	適・否		室
2	手 術 室	有・無	医療法第21条第1項 医療法施行規則第20条第1項第2号及び 第3号	適・否		室
3	処 置 室	有・無	医療法第21条第1項 医療法施行規則第20条第1項第4号	適・否		室
4	臨床検査施設 (MRI室、超音波検査 室、心電図検査室等も 含む)	有・無	医療法第21条第1項 医療法施行規則第20条第1項第5号及び 第6号	適・否		
5	調 剤 所	有・無	医療法第21条第1項 医療法施行規則第16条第1項第14号	適・否		
6	被服・寝具用消毒施設	有・無	医療法第21条第3項 医療法施行規則第21条第1項第1号 佐賀県医療法の施行等に関する条例 第6条 同条例施行規則第5条	適・否		
7	給 食 施 設	有・無	医療法第21条第1項 医療法施行規則第20条第1項第8号及び 第9号	適・否		
8	洗 濯 施 設	有・無	医療法第21条第3項 医療法施行規則第21条第1項第1号 佐賀県医療法の施行等に関する条例 第6条 同条例施行規則第5条	適・否		
9	分 べ ん 室 産婦人科(産科)を標榜 する場合に限る	有・無	医療法第21条第1項	適・否		

10	新生児の入浴施設 産婦人科（産科）を標榜する場合に限る	有・無	医療法第21条第1項	適・否		
11	機能訓練室 療養病床を有する病院又は診療所に限る、	有・無	医療法第21条第1項及び第2項 医療法施行規則第20条第1項第11号 医療法施行規則第21条の3第1項	適・否		室
12	談話室 療養病床を有する病院又は診療所に限る	有・無	医療法第21条第3項 医療法施行規則第21条第1項第2号 佐賀県医療法の施行等に関する条例第6条 同条例施行規則第5条	適・否		室
13	食堂 療養病床を有する病院又は診療所に限る	有・無	医療法第21条第3項 医療法施行規則第21条第1項第3号 佐賀県医療法の施行等に関する条例第6条 同条例施行規則第5条	適・否		室
14	浴室 療養病床を有する病院又は診療所に限る	有・無	医療法第21条第3項 医療法施行規則第21条第1項第4号 佐賀県医療法の施行等に関する条例第6条 同条例施行規則第5条	適・否		室
15	集中治療室	有・無	【地域医療支援病院】 医療法第22条第1項 医療法施行規則第21条の5第1項第1号 【特定機能病院】 医療法第22条の2第1項 医療法施行規則第22条の3第1項第1号	適・否		
16	化学・細菌・病理検査施設	有・無	【地域医療支援病院】 医療法第22条第1項 医療法施行規則第21条の5第1項第1号	適・否		
17	無菌状態の維持された病室	有・無	【特定機能病院】 医療法第22条の2第1項 医療法施行規則第22条の4第1項	適・否		
18	診療用の電気、光線、熱、蒸気、ガスの危険防止の措置	有・無	医療法第23条第1項 医療法施行規則第16条第1項第1号	適・否		

19 放射線に関する装置・構造設備						
	診療用エックス線装置	有・無	医療法第21条第1項 医療法施行規則第20条第1項第7号 医療法施行規則第30条各号	適・否		型式 台
	診療用高エネルギー放射線発生装置	有・無	医療法施行規則第30条の2	適・否		型式 台
	診療用粒子線照射装置	有・無	医療法施行規則第30条の2の2	適・否		型式 台
	診療用放射線照射装置	有・無	医療法施行規則第30条の3	適・否		型式 保有量 台 ベクレル
	診療用エックス線診療室	有・無	医療法施行規則第30条の4	適・否		室
	診療用高エネルギー放射線発生装置使用室	有・無	医療法施行規則第30条の5	適・否		室
	診療用粒子線照射装置使用室	有・無	医療法施行規則第30条の5の2	適・否		室
	診療用放射線照射装置使用室	有・無	医療法施行規則第30条の6	適・否		室
	診療用放射線照射器具使用室	有・無	医療法施行規則第30条の7	適・否		室
	放射性同位元素装備診療機器使用室	有・無	医療法施行規則第30条の7の2	適・否		室
	診療用放射性同位元素使用室	有・無	医療法施行規則第30条の8	適・否		室
	陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室	有・無	医療法施行規則第30条の8の2	適・否		室
	診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具又は診療用放射性同位元素の貯蔵施設	有・無	医療法施行規則第30条の9	適・否		
	診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具又は診療用放射性同位元素の運搬容器	有・無	医療法施行規則第30条の10	適・否		
	診療用放射性同位元素又は放射性同位元素によって汚染された物の廃棄施設	有・無	医療法施行規則第30条の11	適・否		
20	病室の床面積 工事等を伴わない療養病床から一般病床への種別変更、病床数減は、自主検査不要	有・無	医療法第23条第1項 医療法施行規則第16条第1項第2号、第2号の2、第3号、第4号、第6号及び第7号	適・否		
21	機械換気設備	有・無	医療法第23条第1項 医療法施行規則第16条第1項第5号	適・否		

22	2階以上に病室がある場合の屋内直通階段の設置	有・無	医療法第23条第1項 医療法施行規則第16条第1項第8号	適・否		箇所
23	屋内直通階段の構造	有・無	医療法第23条第1項 医療法施行規則第16条第1項第9号	適・否		
24	3階以上に病室がある場合の避難階段	有・無	医療法第23条第1項 医療法施行規則第16条第1項第10号	適・否		箇所
25	患者が使用する廊下の幅	有・無	医療法第23条第1項 医療法施行規則第16条第1項第11号	適・否		
26	消毒設備	有・無	医療法第23条第1項 医療法施行規則第16条第1項第12号	適・否		
27	歯科技工室	有・無	医療法第23条第1項 医療法施行規則第16条第1項第13号	適・否		
28	防火上必要な設備	有・無	医療法第23条第1項 医療法施行規則第16条第1項第15号	適・否		
29	消火用の機械又は器具	有・無	医療法第23条第1項 医療法施行規則第16条第1項第16号	適・否		

4 防火関係等他の行政機関から交付された合格証は、添付のとおりです。

5 自主検査結果を証明するために必要な写真は添付のとおりです。